

平成 28 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭 (第一ユニット)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100279		
法人名	株式会社 三協医科器械		
事業所名	あったかいごグループホーム東安庭 (第一ユニット)		
所在地	盛岡市東安庭一丁目23-70		
自己評価作成日	平成29年3月7日	評価結果市町村受理日	平成29年5月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kan=true&JigyosyoCd=0390100279-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号		
訪問調査日	平成 29年 3月 14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では「共に和み共に生きる」という理念のもと、出来る限り利用者様に寄り添って一緒に生活することを重点において支援しております。利用者様、ご家族のご意向をお話する機会を多く持つことにより確認し、可能な限り希望に近づけられるように心掛けております。職員の接遇に関しては利用者様が安心して生活が送れるよう声掛け、対応が出来るように勉強会を実施するなどしております。また、協力医療機関、訪問看護ステーションと連携を図り、体調不良等が見られた際でも、利用者様、ご家族がなるべく安心出来るような環境を整えております。同一敷地内にはサービス付き高齢者住宅もあり、緊急時や行事の際に協力がとれる体制となっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所4年目の事業所で、理念に「共に和み、共に生きる」を設け、利用者に寄り添い家庭的雰囲気作りを努めている。法人は多くの介護事業を営み、近くの訪問介護ステーションから毎週看護師が来所し、また訪問医、訪問歯科医の来所もあり、医療と看護の連携が密である。事業所として重度化及び看取りに関する指針を定め、職員も研修と経験を重ねており、自信を持って対応にあたり、利用者・家族の安心と満足を得ている。地域の認知度も徐々に高まってきており、地域の中の事業所として運営推進会議を活かした、また他施設と協働した取り組みなどを通じ、地域との関わりを深め、認知度をさらに高めていく取り組みを検討している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名： あったかいごグループホーム東安庭（第一ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に和み、共に生きる」を理念に掲げ、利用者様、ご家族の意思を尊重し、寄り添いながら笑顔で皆が生活出来るよう取り組んでいます。	毎日確認しやすい玄関やホール内に開設時に定めた理念「共に和み共に生きる」を掲示し、これを受け具体的な運営理念を設定している。日々の支援では利用者ひとり一人の話を丁寧に聞き、利用者の意向に沿った支援を心がけながら、家族的な団らんを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、地域にも広報を作成した際には配布するようにしています。また、地域の保育園児の慰問等で交流を深めています。	他施設との合同夏祭りには、子供や中学生のボランティアの参加があり、保育園児によるハロウィンパレード等の交流もある。秋まつりには山車が立ち寄ってくれる。野菜の差し入れを受けたり、認知症の相談を寄せられるなど、徐々に地域との交流が深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方を抱えているご家族から見学の際などに相談があり、関わり方、今後の対応などについて助言等することがあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議開催の際は民生委員やご家族、包括支援センターの方にも参加を呼びかけ、運営に関してご助言をいただいております。	委員は町内会長、民生委員、地域包括支援センター、利用者家族などで就業者もおり参加率は低い。夏祭りなどの行事に積極的に参加し支援するとともに、利用者と交流している。開所4年目だが運営推進会議の活性化を試行錯誤したいとしている。	会議は地域の理解と支援を得る貴重な機会である。現メンバーの出席率向上の工夫に加え、テーマを設けゲストを呼ぶ等会議の活性化に向けた取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認定調査に来ていただいたり、入所の案内をしていただいたり、分からないことがあれば相談に応じていただいております。	市の担当者とは、主に入居の相談や制度の確認等電話での情報交換をしており、認定調査で出向く等連携を図っている。地域ケア会議は、情報を得る良い機会となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	厚生労働省の身体拘束に関する資料等を用い、身体拘束を行わないよう取り組んでいます。また、玄関は日中は施錠せず自由に出入り出来るようにしております。「やむを得ず拘束」が必要な利用者様もいりません。	運営理念に「礼節と尊厳を持って接し」を掲げているとおり、身体拘束に対する職員の認識は高く、出ていく人にはついて行き、また家族と連絡したり、ドライブに出かけるなど、時に応じて対応している。車椅子利用者の対応や抑圧的な言葉使い等にも互いに注意しながらケアにあっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	日々新聞での介護関連記事に目を通し、虐待等が自施設でおきないよう意識付けと声掛けを行っています。利用者様を人生の先輩方として尊敬の念を持ちながら接することを心掛けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人が選定されている利用者様がいらっしゃることもあり、権利擁護に関心を持ち、用意した資料に目を通し、学習する職員もいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学や申し込みにいらした際には、パンフレット等を用いて概要等を必ず説明しています。また、入所が決定し、契約を行う際には契約書、重要事項説明書、その他入所に係る書類についての説明を時間をかけて行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出席していただいたり、面会等で来所された際には、意見交換を行うようにしています。また、玄関にはご意見箱を設置しております。	面会に来所する家族は多く、家族来訪時や行事の際に声掛けをし、意見や要望を聞いている。ホームでの過ごし方についての要望が多く、敷地内での家庭菜園、脳トレのため新聞購入、居室内の工夫など、家族の声を取り入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個別面談を実施し、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また、会議の際にも意見交換を行っています。	年2回の自己評価に係る個人面談時や月1回の職員会議で、利用者への対応や業務改善等について話し合いをしている。各種マニュアルの見直しや衛生管理など職員は積極的に取り組み、全職員が主体的に業務の改善に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や経験年数による給与アップ、系列他事業所での体験、研修などを行い、向上心を持って働きがいのある環境を提供出来るよう努めています。また、パートや契約社員の方が正社員になれる正規社員登用制度も取り入れています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に全事業所共通の勉強会や、役職に応じた研修会を実施しています。また、系列他事業所との交換研修の受け入れも行っていきます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、体制に無理が生じない時には研修会等に職員を出席させるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に必ずご本人とお会いし、状態を確認するようにしています。また、どのように生活されたいか等、ご本人のご意向もお聞きするようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前後来所された際またはお電話にてご意向を詳細に確認し、出来る限りご意向に沿う形で対応出来るよう努めています。また、体調の変化や外傷、トラブル等が見られた際にも都度ご家族に連絡し、状況を報告しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の際にご本人、ご家族にご意向や身体状態を確認し、必要な支援の方法を考え、提供するように努めています。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の能力を確認しながら無理のない範囲での家事等の役割を担っていただき、共に生活しています。また、昼食、夕食を一緒に食べることで暮らしを共にする雰囲気作りを心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ無理のない範囲での定期的な面会や外出、外泊を呼びかけています。また、行事や通院、運営推進会議等への参加、協力を案内状や電話等も用い、呼びかけています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	体調に問題がなければご希望時にご家族と外出していただいています。また、馴染みであったお店やご近所などへも職員の対応が可能な際はお連れしています。	ひ孫や近所の方の訪問もあり、馴染みの理美容院や泊まりの温泉に家族と出かける利用者もいる。ドライブ時には馴染の場所へ立ち寄っている。年賀状や葉書の出状、電話の取次ぎ等、できる限り今までの関係が継続するよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間でお話が成立しづらい時やトラブルになりそうな際は、職員が仲介し、関係を取り持つように対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に施設に来所された方はおりませんが、他施設や病院等、移動先との情報確認等は適宜行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所の際にご本人に施設での生活に対するご意向を確認しています。また、お話をすることで信頼関係を深めていき、本心を汲み取れるような雰囲気作りを心掛けています。	アセスメントでの把握のほか、日常接する中で、また入浴時にぼろっと本音を出すことも多い。また家族にも話を聞きながら思いや意向の把握に努めている。担当制にしたことで、利用者のより深い理解と把握に繋がっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にご自宅、または施設でのご様子を確認したり、他事業所、医療機関等と情報交換を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にケースカンファレンスを開催し、職員間で情報の交換、共有を行っています。また、記録として残し、いつでも確認が出来るようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケースカンファレンスを開催し、職員間で情報の交換、共有を行っています。また、今後の支援方法等についても検討しています。	ケアプランに添い、項目毎の観点を大切に日々の「生活記録表」に記入している。3か月ごとに全員でカンファレンスとモニタリングを行い、利用者の暮らしの目標も入れて、現状に即した介護計画を作成している。作成前後に家族に説明し、遠方の家族には郵送により確認いただいている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、状態を個別に記録し、申し送り等にて情報の交換、共有を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近隣の病院や訪問看護ステーションと連携を図り、体調不良時、緊急時には診て頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや町内会に広報を届けるなど、当施設を認知していただき、何かあった際には協力いただけるよう呼び掛けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者様はご本人、ご家族の同意のもと、近隣の協力病院に診て頂いており、往診での対応もお願いしています。その他、ご家族が以前からのかかりつけ医に付き添い通院されている方もいらっしゃいます。	ほとんどの利用者が入居時に訪問診療に変更しており、今迄通りかかりつけ医の場合は原則家族が受診時に同行し、依頼により職員が対応することもある。利用者に変化がある時は手紙で伝え、家族から結果を聞いている。訪問医は月2回、訪問看護師は毎週来所している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週木曜日に訪問看護師による体調確認があり、健康相談、健康管理を行っています(体調不良等があった際には随時対応していただいています)。また、連携記録にて介護職員やご家族が状態を把握、確認できるようになっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には入院先の医療機関と情報交換を行い、入院中の生活がご本人にとって安心出来るものになるように、また、退院後は施設での生活がスムーズに送れるように努めています。面会に訪れ、状態の確認にも努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際に看取りを含めた説明を行い、ご家族のご意向を確認しています。また、状態の変化が見られた際には随時ご家族に報告し、医師、看護師を含めて対応方法について確認する機会を設けています。	初期に重度化と看取り指針を「安らかな看取りのために」のしおりと併せ説明し、同意を得ている。入居後も家族の考えの変化に合わせて、希望に沿う対応をしている。職員は看護師の講話などの研修を積み重ね対応に備えており、利用者・家族の安心につなげている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応方法を施設内複数箇所に掲示し、把握出来るよう各職員で取り組んでいます。また、実際に急変、事故対応にあたった職員から話を聞いたり、記録を確認したり、想定し職員間で対応方法を話し合う等の機会を設けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定と水害想定避難訓練を1回ずつ実施しています。地域住民との協力体制という点に欠けていたのが反省すべき所です。	水害の訓練では2階へ避難し玄関に土嚢を積み、3月にも火災避難訓練を予定している。現在、課題である地域協力体制に向けた具体的取り組みを検討しており、法人全体でマニュアルの見直しも検討中である。備蓄は法人で全体の確保をしている。	利用者の歩行力が低下し、支援が必要な方が増えている。運営委員や地域自主防災隊の方に避難訓練に立ち合って頂く機会を設け、事業所の実情を知った上で協力体制の一員となってもらう取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心に配慮した声掛けや、人生の先輩として敬意を持った対応を心掛けております。接遇に関しては勉強会も行っています。	職員は「親が嫌な対応を受けたらどう感じるか」という体験を通じて尊厳の大切さを学び、支援に入っている。内外の研修では排泄時の羞恥心や接遇なども学び、申し送り時の固有名詞にも注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に声掛けを行い、ご意向を確認出来るように努めています。また、上手く言葉で表現出来なかったり、理解力に少し難がある方には選択的な声掛けを行うなど工夫し対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、排泄、就寝時間、余暇活動等、声掛けやお誘いはするものの、無理強いせず、ご本人のご意向、ペースを配慮した対応を心掛けています。希望があれば、可能な限り外出、買い物等へもお連れしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を確認して訪問理容に来て頂いたり、爪切り、髭剃り、整容のお手伝いをしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人やご家族に食事の好みを確認しています。また、季節にちなんだ献立を考えたりと、利用者様に楽しんで頂けるよう努めています。利用者様には出来る範囲でテーブル拭きや食器洗い、食器拭き等お手伝いして頂いています。	調理、後片づけだけではなく家庭菜園の植え付けから収穫も行っている。行事食や春のちらし寿司、夏のうなぎなどの季節感を取り入れた食事の他、ミキサー食や刻み食も利用者の咀嚼に合わせて取り入れている。ドライブ時には、弁当やおやつを持参し、利用者の息子が経営する食堂にも出かけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録表にて食事、水分摂取量が把握出来るようにしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食前に口腔体操を行い、嚥下咀嚼能力の維持が図れるよう努めています。また、毎食後口腔ケアを行い、就寝前には義歯洗浄を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録表で排泄間隔、パターンを確認しながらトイレ誘導を行い、少しでも不快感を取り除けるよう、また、自立に近づけるように支援を行っています。また、パットやオムツの適正使用についてもケアカンファレンス等で話し合っています。	日中はほとんどの利用者がトイレを使用しており、排泄パターンの把握により、見守り・声かけ・誘導・介助を行っているが、高齢となり尿便意を自覚できない方も増えている。職員の適切なケアによりリハビリパンツから布パンツへ改善した人もおり、自信となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維の入ったものを多く取り入れたり、水分をこまめに摂って頂いたり、オリゴ糖入りの飲料やヨーグルトを提供したりと便秘解消されるように努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	少なくとも週2～3回の入浴機会が持てるよう対応しています。体調に配慮したうえで、ご本人の希望や身体の汚染状況等に応じて入浴対応しています。また、重度の方に対しては複数職員での介助にて対応しています。	清潔保持のため、最低週2回は入浴をしており、体調不良時はベッド上で清拭を行い、肌トラブルの時は足浴をしている。入浴時は会話が弾み、歌う人もいるが、嫌がる人は声掛けをしながら複数の関わりや担当者を変えるなど工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後より照明の調整を行ったり、テレビの音量を小さくしたり、就寝前にホットミルクを提供したりと、安眠が出来るように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個別にファイルし、内服薬の理解を図っています。また、薬の変更時には主作用と副作用を把握出来るよう業務版に挟んで確認出来るようにし、ご本人の疾患と関連し、緊急の対応に役立てられるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵、歌唱、踊り、散歩等、利用者様が個人もしくは集団で楽しめるような余暇時間を設け、生活の張り気分転換が図れるように取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調等を考慮したうえで家庭菜園や草取りを行ったり、散歩に出かけたりしています。また、ご家族との外出や、季節行事としてお花見や紅葉ドライブ等も行っています。	近くのスーパーや敷地内の散歩、日光浴、菜園の作業などを行っているが、歩行力が低下しマンツーマンでの外出が多くなっている。春は岩手公園等の花見、秋には綱取りダム等の紅葉狩りに出かけ、産直では花や果物を買うなど楽しんでいる。冬場は廊下等で歩行訓練を行い体力低下の予防に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方についてはご本人が管理出来る範囲で現金を所持頂いている(金額が大きい場合はこちらでトラブルのないようご家族に確認したうえで一部管理しています)。買い物の際に職員付き添いのもとご自分で支払いをしていただく機会も設けています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際にはご家族に電話を繋いだり、年賀状や手紙を書いて頂いたりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じさせる装飾物や行事写真等を掲示しています。また、照明や冷暖房は適宜調整し、利用者様が快適に過ごせるように努めています。	1、2階ともほぼ同じフロアとなっており、1階のウッドデッキからは畑が続いている。中央の居間兼食堂では、詩を詠み、ぬり絵をし、新聞を見るなど日中の大半を過ごしている。壁には手作りカレンダーや季節を感じる作品が程よくあり、すっきりとした居心地の良さを感じる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテレビ前にテーブル、ソファを配置し、気の合う方同士で過ごせるように配慮しています。また、事務所脇にはベンチも設置し、思い思いに過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の慣れ親しんだ環境に近づけられるように、使い慣れたタンスや衣類、家電、ご家族写真や手紙当ご持参頂き、配置しています。	部屋には、ベッドや洗面台などが設置され、テレビや使い慣れた家具等自由に持ち込める配慮がなされている。空調設備も整い、心地よく過ごせるよう家族との写真や自分の作品など置かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、所々に手すりが設置されております。居室入り口には表札があり、ご自身のお部屋がどこなのか把握しやすいように配慮してあります。また、トイレには目印をつけ、なおかつ分かり易いように昼夜電気を点けています。		